

令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官（誘導武器・統合装備担当）

評価実施時期：令和4年11月～令和4年12月

1 事業名

潜水艦発射型誘導弾

2 政策体系上の位置付け

(1) 施策名：従来の領域における能力の強化

装備体系の見直し

装備調達最適化

(2) 関係する計画等

名称（年月日）	記載内容（抜粋）
平成31年度以降に係る防衛計画の大綱	<p>IV 防衛力強化に当たっての優先事項</p> <p>2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>イ スタンド・オフ防衛能力</p> <p>(略) 島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ火力等の必要な能力を獲得するとともに、(略) 迅速かつ柔軟に強化する。</p> <p>3 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項</p> <p>(2) 装備体系の見直し</p> <p>現有の装備体系を統合運用の観点も踏まえて検証し、合理的な装備体系を構築する。その際、各自衛隊の運用に必要な能力等を踏まえつつ、装備品のファミリー化、装備品の仕様の最適化・共通化、各自衛隊が共通して保有する装備品の共同調達等を行う(略)。</p> <p>(4) 装備調達最適化</p> <p>自衛隊の装備品の質及び量を必要かつ十分に確保するためには、高性能の装備品を可能な限り安価に取得する必要がある、予算の計上のみならず執行に際しても、徹底したコスト管理・抑制を行う必要がある。</p>
中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）	<p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(イ) スタンド・オフ防衛能力</p> <p>我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、(略) 侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル(略)の整備を進め(略) 迅速かつ柔軟に強化する。</p> <p>2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項</p> <p>(2) 装備体系の見直し</p> <p>現有の装備体系を検証し、(略) 装備品のファミリー化及び仕様の</p>

(2) 事後事業評価時における把握手法

技術的な検証については、研究開発評価会議に関する訓令（防衛装備庁訓令第20号。平成27年10月1日。）に基づき防衛装備庁に設置されている研究開発評価会議調整部会において、基本設計終了時点等で中間段階の技術検証を実施するとともに、技術評価部会において、技術試験終了時点での事後の検証を実施する。

また、行政事業レビューとも連携しつつ、本事業の進捗状況を検証した上で、目標管理型政策評価を実施する。

5 政策評価の観点及び分析

観 点	分 析
必要性	◆当該事業を行う必要性 ○ 我が国への侵攻を試みる艦艇等に有効に対処するため、自艦の行動範囲を秘匿し、高い隠密性を有して行動できる潜水艦から発射可能なスタンド・オフ・ミサイルとして、新たな対艦誘導弾が必要である。
	◆当該年度から実施する必要性 ○ 我が国は、これまでも潜水艦搭載の対艦誘導弾を保有してきたが、上記のスタンド・オフ攻撃実施のための能力が不足している。このため、令和5年度から本事業に着手し、早期の開発完了を目指す必要がある。
	◆代替手段との比較検討状況 ○ 国産の潜水艦システムとの接続ができ、かつ、射程等の要求性能を満たす装備品等の情報は得られていない。 ○ また、現有の装備品等の改良・改善では、要求性能を達成できる見込みはない。
効率性	○ これまで取り組んできた研究開発事業における成果を活用することにより、本事業に係る経費や期間を抑制する。 ○ 本事業を通じて、防衛生産・技術基盤の維持及び強化に寄与する。 ○ 本事業の発展性についても検討し、将来の装備品等とのファミリー化、共通化に関する資を得る。
有効性	○ 他のプラットフォームに比較して隠密性の高い潜水艦がスタンド・オフ火力を備えることで、我が国への侵攻を試みる艦艇等の活動に対する高い抑止力となる。 ○ 本事業は、上記の「効率性」のとおり、期間の短縮に努めるものであり、早期の装備化に寄与するものである。
費用及び効果	○ 本事業は、これまで取り組んできた研究開発事業における成果等を最大限に活用する等経費・期間を抑制するものであり、早期の装備化に寄与するものである。 ○ その上で、本装備は、上記の「有効性」のとおり、高い抑止力効果が期待されるものである。

6 総合的評価

本事業を実施することにより、第3項第4号で述べた各種技術の確立が見込まれる。これらの成果については、試作及び試験により検証し、これらの検証結果が得られた場合には、技術競争の激しいこの分野での技術的優越の確保を図ることができ、その結果、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。これらは自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するため極めて重要な成果であり、最終的に政策目標である防衛力の能力発揮のための基盤の確立につながるものである。

以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズ及び政策体系上の位置付けと一致しており、いず

れの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。

7 有識者意見

当該事業に係る必要性等について異論はないが、当該事業は、現在の我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえると、大変重要な技術事業であり早期に事業を完了させるべきである。

一方、水中での誘導弾の姿勢制御技術等の獲得を進めるに当たっては、今回の水平発射方式に加えて、垂直発射装置からの垂直発射方式も見据えて、検討を進めることが重要である。

防衛省においては、当該事業が早期に完了し、かつ、多くの成果が得られるよう、企業への指導力をより一層発揮していくべきである。

8 政策等への反映の方向性

総合的評価を踏まえ、令和5年度予算要求を実施する。

令和5年度予算要求額：588億円（後年度負担額を含む。）

9 その他の参考情報

運用構想図

